

(関係部課に回覧してください)

令和5年2月実施分

第1233回 玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育 との併合講習の開催のご案内

愛知労働局長登録教習機関
登録番号1号(登録期限2024年3月30日)

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部
協賛 豊橋労働基準協会

労働安全衛生法関係法令の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛け業務及びつり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務は、玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育を受けた者でなければ就業できません。

本講習では「クレーン運転業務特別教育」のみを受講することもできます。

1. 講習日程

		講習日	講習時間	科目
学 科	第一日	★ 2月13日(月)	9:00 ~ 12:10	クレーン等の知識
			12:55 ~ 16:05	玉掛けに必要な力学
	第二日	2月14日(火)	9:00 ~ 12:10	玉掛けの方法
			12:55 ~ 16:40	玉掛けの方法
	第三日	★ 2月15日(水)	9:00 ~ 9:30	玉掛けの方法
			9:30 ~ 12:10	原動機・電気
			12:55 ~ 13:25	原動機・電気
			13:25 ~ 15:00	関係法令
	玉 掛 け 実 技	第四日	2月22日(水) 2月24日(金)	8:20 ~ 12:00 12:45 ~ 16:30
16:30 ~				実技修了試験
ク レ ー ン 実 技				★ 2月27日(月)
クレーンの運転				
午 後 の 班	13:20 ~ 17:30	クレーン運転合図		
		クレーンの運転		

★印が「クレーン運転業務特別教育」のみ受講する場合の日程です。

◎備考 (1) 講習第4日目以降の実技講習出席日時は、受付の際当方で下記の組み合わせにより受講票にて指定します。

- ① 2月22日(水)・2月27日(月) 午前の班
- ② 2月24日(金)・2月27日(月) 午後の班

(2) 実技予定日で定員に満たない場合は、変更することがありますのでご了承ください。

(3) 学科・実技には各々終了時に試験があり、合格する必要があります。

2. 講習会場 (裏面参照)

- ① 学 科 …… アイプラザ豊橋 小ホール (施設、敷地内は全て禁煙ですのでご協力願います)
豊橋市草間町字東山143-6 TEL (0532) 46-7181
- ② 実 技 …… 一般社団法人日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
半田市住吉町3丁目155番 TEL (0569) 32-2600

※「会場案内図」は、裏面のとおりでありますが受講票交付時にもお渡しします。

3. 講習会費

- (1) 一般コース 32,500円 (受講料 30,800円 テキスト代 1,700円)
- (2) 一般コース(免除者) 30,500円 (受講料 28,800円 テキスト代 1,700円)

※下記資格の免許・修了証の写しを添付してください。

・小型移動式クレーン運転技能講習・移動式クレーン運転士・デリック運転士・揚貨装置運転士

- (3) 特例コース 30,500円 (受講料 28,800円 テキスト代 1,700円)

※受講資格 次のいずれかの業務に6ヶ月以上の実務経験のある者で、実務経験について事業主の証明のある方。

◎つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の業務

◎玉掛け特別教育修了者で、つり上げ荷重1トン未満のクレーン等の玉掛けの業務

- (4) クレーン運転業務特別教育講習 14,000円 (受講料 12,300円 テキスト代 1,700円)

◎なお、日本クレーン協会東海支部会員事業場の方は上記金額より、1,000円を割引します。

4. 申込方法

お電話でご予約のうえ、下記のいずれかの方法で豊橋労働基準協会へお申し込みください。

申込書は一般社団法人日本クレーン協会東海支部又は豊橋労働基準協会のホームページからダウンロードするか、豊橋労働基準協会事務局にご請求ください。

窓口：所定の受講申込書(写真1枚貼付・縦30mm×横24mm)、氏名・生年月日の確認できる書類(運転免許の写し等)に上記講習会費を添えてお申し込みください。

郵送：所定の受講申込書(写真1枚貼付・縦30mm×横24mm)、氏名・生年月日の確認できる書類(運転免許の写し等)と84円切手1枚を同封して郵送してください。申込書の確認ができ次第、受講票と請求書を郵送させていただきます。

5. 申込先

豊橋労働基準協会 〒440-0874 豊橋市東松山町14番地
TEL (0532) 54-2131 FAX (0532) 54-2130

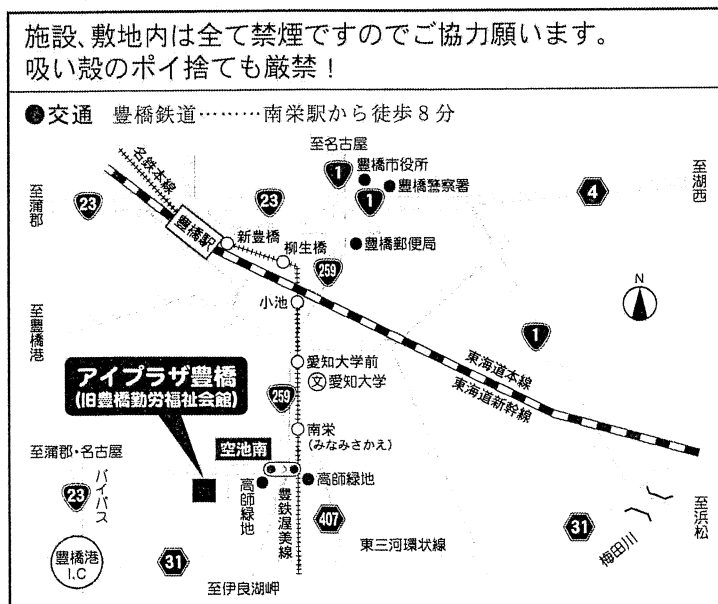
6. 申込期限

令和5年1月30日(月)まで受付けます。(定員40名になり次第締切ります。)
令和5年2月3日(金)以降の返金はできません。変更手続きには手数料が必要です。

7. 修了証の統合

日本クレーン協会東海支部発行の技能講習または特別教育修了証をお持ちの方は、1枚にまとめて交付することができます。ご希望の方は、申込時に修了証のコピーを添付してください。

<学科会場> アイプラザ豊橋案内図



<実技講習会場> 半田教習センター案内図

